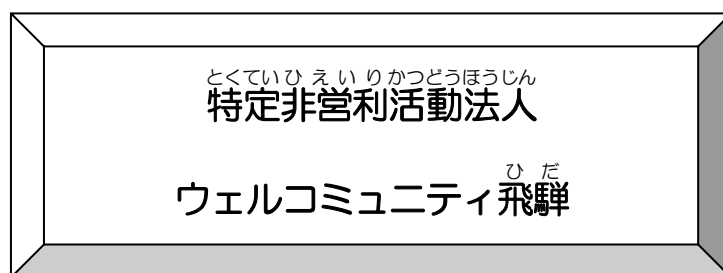


(簡易版)

じゅう よう じ こう せつ めい しょ
重 要 事 項 説 明 書

あおぞらさぎょうしょ りよう かた ないよう
青空作業所を利用される方にサービスの内容や
ちゅうい せつめい
注意することを説明します。



1. サービスをおこなっているところ

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人 ウェルコミュニティ飛驒

あおぞらさぎようしょ
青空作業所

2. サービスの内容

しゅうろうけいぞくしえん がた かんりしや いばた たかひろ
就労継続支援B型 管理者 井端 隆博

さぎょうくんれん じりつ めざ
作業訓練をしながら自立を目指します。

しゅうろういこうしえん かんりしや うの まい
就労移行支援 管理者 宇野 まい

ねんかん しょくぎょうくんれん いっぱん かいしゃ しゅうしょく めざ
2年間の職業訓練で一般の会社への就職を目指します。

3. 利用できる人

たかやまし ひだし げろし す しょう
高山市および飛驒市・下呂市に住んでいる障がいのある人

4. 利用できる日と時間

げつようび きんようび つき かいどようび にちよう しゅくじつ ねんまつねんし やす
月曜日～金曜日 月2回土曜日（日曜、祝日、年末年始は休み）

ごぜん じ ふん ごご じ ふん
午前8時30分～午後4時00分

5. 支援させていただくスタッフ

しゅうろうけいぞくしえん がた
就労継続支援B型

かんりしや ぜんたい と
管理者（常勤1）：サービス全体を取りまとめます。

かんりせきにしや くんれん なが き
サービス管理責任者（常勤1）：訓練の流れを決めます。

しょくぎょうしどういん さぎょう かた しえん
職業指導員（常勤2非常勤4）：作業のやり方などを支援します。

せいかつしえんいん せいかつ かん そうだん しえん おこな
生活支援員（常勤1非常勤1）：生活に関する相談や支援を行います。

しゅうろういこうしえん
就 労 移 行 支 援

かんりしや ぜんたい と
管 理 者 (常 勤 1) : サ ー ビ ス 全 体 を 取 り ま と め ま す 。

かんりせきにんしや しゅうしょく なが き
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者 (常 勤 1) : 就 職 ま だ の 流 れ を 決 め ま す 。

しゅうろうしえんいん しゅうしょくかつどう しえん
就 労 支 援 員 (常 勤 1) : 就 職 活 動 を 支 援 し ま す 。

しよくぎょうしどういん さぎょう かた しえん
職 業 指 導 員 (常 勤 1) : 作 業 の や り 方 な ど を 支 援 し ま す 。

せいかつしえんいん せいかつ かん そうだん しえん おこな
生 活 支 援 員 (非 常 勤 1) : 生 活 に 関 す る 相 談 や 支 援 を 行 い ま す 。

6. じぎょうしょ ていきょう 事 業 所 が 提 供 す る サ ー ビ ス に つ い て

ないよう けいやくしょだい じょう
サ ー ビ ス の 内 容 (契 約 書 第 4 条)

- ① しえんけいかく つく しゅうしょく なが き
支 援 計 画 を 作 る (就 職 ま だ の 流 れ を 決 め ま す)
- ② しゅうしょく ひつよう ちから み くんれん おこ
就 職 す る た め に 必 要 な 力 を 身 に つ け る 訓 練 を 行 い ま す 。
- ③ そと かいしゃ はたら くんれん おこな
外 の 会 社 で 働 く 訓 練 を 行 い ま す 。
- ④ いっしょ しごとさが おこな
一 緒 に 仕 事 探 し を 行 い ま す 。
- ⑤ しゃかい せいかつ ちから み くんれん おこな
社 会 で 生 活 で き る 力 を 身 に つ け る 訓 練 を 行 い ま す 。
- ⑥ さぎょうじよ こ とき いえ ほうもん
作 業 所 に 来 ら れ ない 時 は 家 に 訪 問 し ま す 。
- ⑦ さぎょうじよ かよ おく むか おこな
作 業 所 に 通 う た め の 送 り 迎 え を 行 い ま す 。

7. りょう かね 利 用 に か か る お 金

さぎょうじよ りょう かね ひつよう べんとう
作 業 所 を 利 用 す る た め の お 金 は 必 要 あ り ま せ ん 。 た だ し 、 弁 当 を

ちゅうもん ばあい だいきん さんか さんかひ
注 文 し た 場 合 の 代 金 、 レ ク リ エ ー シ ョ ン に 参 加 し た と き の 参 加 費 は

ひつよう
必 要 で す 。

8. 作業所を利用するとき注意すること。

(1) 作業中の事故、怪我等には気をつけること。

(2) 建物や道具などは大切に扱うこと。他の利用者に迷惑をかけるな
いこと。

9. サービスの記録ならびに情報の提供について

(1) 作業所では、サービス内容などを記録し、利用者にその内容の

確認をしていただきます。内容に間違いやご意見があれば申し出
て下さい。なお、この記録は5年間保存します。

(2) 作業所では、利用者の記録や情報を適切に管理します。

利用者から求められれば、内容はお見せします。

(3) 作業所において得た利用者及び家族の記録や情報は、就職

支援の際など、利用者に利益がある場合に限り、了解を得たうえ
で関係機関等へ情報提供いたします。

10. サービスの提供によって事故等が生じた場合には、利用者の

家族に連絡し、さらに医療機関への連絡を行います。

災害に備え、防火管理等について責任者を決め、定期的に防災

訓練を行います。

協力医療機関は、JA岐阜厚生連 高山厚生病院です。

1 1. 利用者の人権を守り、虐待を防止するため、責任者を決めて
います。

1 2. サービスに対する苦情やご意見、利用の手続きなどに関する
相談、利用者の記録等をお見せする担当者は、柏木真司です。

1 3. その他、相談ができる機関

たかやましやくしよ 高山市役所 ふくしか 福祉課	高山市花岡町 2-18 電話番号 0577-35-3139
ひだしやくしよ 飛騨市役所 しょう 障がい福祉課	飛騨市古川町若宮 2-1-60 電話番号 0577-73-7483
げろし 下呂市 しゃかいふくしか 社会福祉課	下呂市萩原町萩原 1166-8 電話番号 0576-52-3936
しらかわむら 白川村 そんみんか 村民課	大野郡白川村鳩谷 517 電話番号 05769-6-1311

年 月 日

わたしは、サービス提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の

説明を行いました。

説明者名

印

わたしは、本書面に基づいて上記説明者から重要事項の説明を受け、

サービスの利用に同意しました。

利用者住所

利用者氏名 (保護者)

印